

応募（技術系 職員（臨床医学担当））に関するQ&A

Q 提出書類は全て自筆でなければいけないのですか？

A 少なくとも「採用試験受験申込書兼履歴書」は自筆でお願いします。その他の書類はワープロ等でも結構です。

Q 職員と嘱託職員の募集がありますが、何か違いがあるのでしょうか？

A 選考方法に関しては両者に違いはありません。しかしながら、嘱託職員は、雇用期間が限定され、退職手当がないことや宿舍貸与がないこと等、服務・処遇・福利厚生において若干の差があります。

Q 採用希望日は記入しなければいけないのですか？
また、採用希望日に応じた採用枠があるのですか？

A 採用希望年月は記入して下さい。最終的な確認は内定後に改めてお願いするので、目安で結構です。
また、採用希望日に応じた採用枠はありません。

Q 学歴は何時から記入しなければいけないのですか？また、職歴はどの程度記入しなければいけないのですか？

A 学歴は高校卒時から、職歴は全ての記載をお願いします。（職歴は原則として正職員のものとし、それ以外について記載する場合はその旨が分かるように記載をお願いします。）
なお、記入欄が足りない場合は履歴書の用紙を複写して利用して下さい。

Q 語学力の欄はどのように書くのでしょうか？

A 英検や TOEIC なら級や得点で、海外経験であれば時期・期間・場所及びその目的（ex 留学、親の仕事の都合）などを記載して下さい。

Q 研究業績や業務履歴はどの程度記入すればいいのでしょうか？

A 研究業績等は書類選考において重要なものです。自己PRできる業績等は全て記入して下さい。

Q 改姓のため、証明書等が旧姓となっていますが戸籍抄本等が必要でしょうか？

A 採用時には改姓が確認できる証明書は必要になりますが、間に合わない場合は必ず申込書の氏名欄に旧姓を併記して下さい。

Q 大学卒業証明書及び成績証明書（大学院を修了された方は大学院修了証明書及び大学院成績証明書）等の証明書類は全て必要ですか？

A ホームページに掲げた応募書類で該当するものは全て必要になります。
特に、大学院関係の修了証明書や見込み証明書等がない場合が見受けられますのでご注意願います。

なお、必要な証明書がない場合は審査できませんので該当する証明書等は必ず申込書と一緒に送付して下さい。

※ 40歳以上の方で省略できるのは成績証明書だけで、大学卒業証明書や大学院修了証明書は必要ですのでご注意願います。

Q 年齢制限はありますか？

A 職員は現在60歳を定年としておりますので、技術系で60歳以上の方は嘱託で応募してください。なお、嘱託職員の雇用期間は採用時からその年度末までとしており、勤務成績良好の場合、4回まで更新可能ですが、更新時の年齢は65歳未満です。

Q 職務内容や勤務形態等に応じた採用人数はあるのでしょうか？

A 内訳はありません。

Q 業務の従事制限について、平成19年10月1日から緩和とはどのようなことでしょうか？

A 企業出身者についてはこれまで、採用前の5年間に企業で従事していた業務と密接なPMDAの業務には採用後2年間は就くことに制限（ex 企業で研究開発業務に従事していた者を、原則、PMDAの審査部門に配置することが不可）がありました。平成19年10月からこの配置に係る制限がなくなりました。

ただし、企業出身者には出身企業に係る審査、調査、指導等の業務に採用後5年間は従事させないとする制限等は引続き適用されます。

Q 面接等の際に要する交通費は支給されますか？

A PMDAでは交通費を支給しません。交通費は自己負担です。